

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月25日
【会社名】	川澄化学工業株式会社
【英訳名】	Kawasumi Laboratories, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 昌谷 良雄
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地（当社佐伯工場内）
【電話番号】	0 9 7 2 （ 4 6 ） 1 2 1 2 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂口 悦朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番 2 号 品川インターシティ B 棟 9 階
【電話番号】	0 3 （ 5 7 6 9 ） 2 6 1 2
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂口 悦朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第61期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、昌谷良雄、齊野猛司、白濱憲昭、湯浅武史、宮島宏之、太田忠利、前田貴昭を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川村滋、川野幸博、森田徹、近藤安正を選任する。

第4号議案 当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	165,037	232	-	（注）1	可決 99.86
第2号議案				（注）2	
昌谷 良雄	151,730	13,539	-		可決 91.81
齊野 猛司	163,554	1,715	-		可決 98.96
白濱 憲昭	163,554	1,715	-		可決 98.96
湯浅 武史	164,716	553	-		可決 99.67
宮島 宏之	164,631	638	-		可決 99.61
太田 忠利	164,714	555	-		可決 99.66
前田 貴昭	164,693	576	-		可決 99.65
第3号議案				（注）2	
川村 滋	145,964	19,305	-		可決 88.32
川野 幸博	162,604	2,665	-		可決 98.39
森田 徹	164,899	370	-		可決 99.78
近藤 安正	145,900	19,369	-		可決 88.28
第4号議案	127,397	37,872	-	（注）1	可決 77.08

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上